

窓口受付時間の見直し(11月30日～)について

阿見町では、令和 8 年 11 月 30 日(月)から本庁舎(役場)と一部の出先機関の窓口受付時間を変更します。

○ 目的

- ① 業務改善のための時間を生み出すことによる「サービスの品質向上」
- ② 恒常的な時間外勤務を見直すことによる「働き方改革」を推進します

○ 窓口受付時間

変更前： 8 時 30 分～17 時 15 分

変更後： 9 時 00 分～16 時 30 分

※電話受付時間は、当面の間変更ありません。

○ 変更開始日

令和 8 年 11 月 30 日(月)

○ 対象施設

・本庁舎(役場) ・うずら出張所

・総合保健福祉会館(さわやかセンター) 内(健康づくり課、おやこ支援課)

※上記以外の施設(保育所、公民館、ふれあいセンター、図書館、予科練平和記念館 等)については、施設の設置目的等を踏まえ、利用時間の変更は行いません。

○ デジタル化の取り組み

窓口受付時間の見直しにあたっては、町民サービスへの影響をできるだけ低減できるよう、時間や場所に関係なく利用できるコンビニでの証明書交付サービスの実施や電子申請・届出サービスの拡充、それらの周知に引き続き取り組んでいきます。

窓口以外で利用できるサービスの詳細は下記 QR コード(町ホームページ内「デジタル町役場」)にてご案内しています。



▲デジタル町役場



▲窓口短縮の詳細

【お問い合わせ先】

阿見町 町長公室 行政経営課

TEL : 029 (888) 1111 内線 : 755、251

FAX : 029 (887) 9560

Email : gyoseikeiei@town.ami.lg.jp